第65回京滋学生剣道大会

大会要項

- 1. 日時 令和5年7月15日(土) 午前10時 開会
- 2. 場所 京都市武道センター
- 3. 主催 京滋学生剣道連盟
- 4. 後援 京都府 京都府剣道連盟 滋賀県剣道連盟 京都新聞
- 5. 試合方法

(団体戦)

- 試合はトーナメント方式で行う。
- ・各大学出場できるのは、1チームのみとする。
- ・試合は、男子は1チーム9人中7人、女子は1チーム7人中5人で行う。
 - 注) 男子の場合 4 名以上ならば 1 チームと認め、
 - 6人チームの場合、五将をあける
 - 5人チームの場合、三将・五将をあける
 - 4 人チームの場合、次鋒・三将・五将をあける。

女子の場合3名以上ならば1チームと認め、

- 4人チームの場合、次鋒をあける
- 3人チームの場合、次鋒・副将をあける
- ・試合は男女ともに4分3本勝負とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- ・チームの勝敗は勝者数により決定する。勝者数同数の場合は、取得本数により決定する。総取得本数も同数の場合は、両チームの代表者による代表者戦を行う。
- ・代表者戦は3分1本勝負とし、勝敗が決しない場合は延長戦を行う。<u>なお、延長戦は2分区切りとし、勝敗が決するまで行う。</u>(延長戦4回につき、5分の休憩を設ける)
- ・チームオーダーは、その都度試合場主任へ届け出なくてはならない。
- ・三位決定戦は行わない。
- ・男女とも決勝戦、準決勝戦についても、4分3本勝負とする。

(個人戦)

- ・男子の部、女子の部、2段以下男子の部それぞれで優勝者を決定する。
- ・2 段以下男子の部の各大学の人数制限は行わない。
- ・男子の部・・・男子総部員の 0.3 倍した人数(端数繰り下げ) 補欠は 2 名までとする。
- ・女子の部・・・女子総部員の半数(端数繰り下げ)
- ※出場人数が 10 人を超える場合は、女子総部員の 0.3 倍した人数とする。(端数繰り下げ)

補欠は2名までとする。

- ・試合は男女ともに 3 分 3 本勝負とする。勝敗の決しない場合は、延長戦を勝敗の決するまで行う。 なお、延長戦は 2 分区切りとし、勝敗が決するまで行う。 (延長戦 4 回につき、5 分の休憩を設ける)
- ・決勝戦、準決勝戦について、<u>男子のみ 4 分 3 本勝負</u>で行う。勝敗の決しない場合は、延長戦を勝敗の決するまで行う。<u>なお、延長戦は 2 分区切りとし、勝敗が決する</u>まで行う。(延長戦を 4 回につき、5 分の休憩を設ける)
- ・3 位決定戦は行わない。
- ※その他、万一不正があった場合は、直ちに試合中止として、その選手は、当日のすべての試合の出場権を失うものとする。

6. 出場資格

本連盟加盟大学の全回生。本連盟に登録を済ませていることを以て、出場資格とする。

- 7. 参加にあたっての条件
- ①直近 5 日以内の発熱(37.5℃以上)、咽頭痛・咳・嗅覚障害・味覚障害・強い倦怠感など特有症状を認めた が、PCR 検査等で陰性判定が出ていない、または未検査である。
- ②新型コロナウイルス罹患後 5 日以上経過し、保健所または療養先医療機関による隔離解除許可が出ていない、または全身状態が良好でない。
- ③新型コロナウイルス濃厚接触者であると認定され、PCR 検査等の結果で陰性判定が出ていない、または 未検査である。
- ④直近 5 日以内に活動中の剣道部員、部関係者に罹患者、または濃厚接触者が出た大学で当該対象者以外の剣道部員または関係者であるが PCR 検査等の結果で

陰性判定が出ていない、または 未検査である。

8. 審判規則ならびに審判要綱

- ・全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに同細則と大会要綱に基づく。
- ・剣道試合・審判規則第 12 条の有効打突について、「充実した気勢 (発声)」は、その判定に影響を与えないものとする。
- ・全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いになった場合、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声を出さない(引き技時の発声は認める)。
- ・<u>鍔競り合いの解消に至る時間はおよそ「一呼吸(※目安としておよそ3秒)」とし、</u> 双方が鍔と鍔で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
- ・主審は、一呼吸(およそ3秒)後は「止め」を宣告し反則を適用する。若しくは膠着した場合は「分かれ」をかける。「分かれ」をかける場合は正しい「つば(鍔)競り合い」を行っている事が前提である。基本的に膠着がみられる場面はごく限られているため「分かれ」の多発にならないようにする。また、安易に両者反則にしない。
- ・意図的な「時間空費」「防御姿勢(勝負の回避)」による相手に接触する行為は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。

9. 審判員構成

京滋学生剣道連盟加盟大学卒業生または京滋学生剣道連盟審判員登録済みの先輩方を以て構成することを原則とする。

10. 竹刀審査に関して

- 1) 竹刀は竹製、またはカーボン製のみとする。
- 2) 試合前に竹刀検査を行う。(男子510グラム以上、女子は440グラム以上)

一刀の場合

長さ	(男女共通)		120センチメートル以内
重さ	(男	子)	510グラム以上
	(女	子)	4 4 0 グラム以上
先革の幅	(男	子)	26ミリメートル以上
	(女	子)	25ミリメートル以上
ちくとう	(男	子)	21ミリメートル以上
最小直径	(女	子)	20ミリメートル以上

二刀の場合

巨・ナ	(男女共通)		大刀114センチメートル以内
長さ 			小刀62センチメートル以内
	(男	子)	大刀440グラム以上
重さ・	(77	丁)	小刀280~300グラム以内
里台	(女	子)	大刀400グラム以上
	(女		小刀250グラム~280グラム以内
生せの頃	(男	子)	26ミリメートル以上
先革の幅	(女	子)	25ミリメートル以上
	(男	子)	大刀20ミリメートル以上
ちくとう最小直	()	丁)	小刀19ミリメートル以上
径	(女	子)	大刀19ミリメートル以上
			小刀19ミリメートル以上

- 3) テープの使用は禁止する。
- 4) 不正竹刀の使用は禁止する。不正竹刀の使用者はその試合は2本負け(一本取っていても取り消し)とする。また、その選手はそのときを以て今後のその日の大会の出場は認めない。
- 5) 鍔は皮革又は化学製品製の円形のものとして大きさは直径 9 センチメートル以内とし鍔止めを必ず使用し、鍔を正しく所定の位置に固定することとする。
- 6) 危険防止のため、先端部の細い竹刀(男子26mm、女子25mm以下)の使用は認めない。
 - 7) 剣道における面マスクの着用は、個人の判断に委ねる。
 - ※面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドの着用を行う。

シールドは口元を覆うものとし、形状の指定はしない。

鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いになった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。

11. 表彰

男子	団体戦	優勝	準優勝	第3位(2校)
	個人戦	優勝	準優勝	第3位(2名)
女子	団体戦	優勝	準優勝	第3位(2校)
	個人戦	優勝	準優勝	第3位(2名)

2 段以下男子の部